

上田市教育委員会 1月定例会会議録

1 日 時

平成31年1月17日(木) 15時00分から15時30分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

委 員

教 育 長	峯村 秀則
委 員	平田 利江子
委 員	横関 妙子
委 員	綿谷 憲一

説 明 員

中村教育次長、池田教育参事、石井教育総務課長、高木学校教育課長、小林生涯学習・文化財課長、唐澤人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、宮越武石地域教育事務所長、武捨第二学校給食センター所長、大木中央公民館次長、村山城南公民館長、飯島上田情報ライブラリー館長、

1 あいさつ

先日1月13日(日)に、教育委員会としても大切な行事である成人式が開催された。厳粛な中で行われ、上田市は他県のような荒れた成人式ではなくてよかった。新成人の多くが地域に根を下ろしてほしい。

2 協議事項

なし

3 報告事項

(1) 生涯学習シンポジウムの開催について(生涯学習・文化財課)

資料1により小林生涯学習・文化財課長説明(要旨)

生涯学習シンポジウムは、生涯学習・文化財課と公民館主事会の共同開催により、現代的課題をテーマにして今年度11回目となる。2月6日(水)18時30分から、場所は上田文化会館ホールにて開催する。演題は「SNS」×「真田丸」=「新しい上田の魅力」とはという演題で、講師に信州上田観光大使、歴史アイドルの小日向えりさんと信州上田おもてなし武将隊の真田幸村公を、コーディネーターとして生涯学習・文化財課学芸員の和根崎剛課長補佐、3名による対談方式で行う予定である。真田丸の盛り上がりには、SNSを駆使した戦略があるといわれている。当時を振り返りながら、取組とその成果を検証することとなっている。ぜひお時間のある方はご参加いただきたい。

質疑

横関委員

単純にチラシを見たとき、「SNS」×「真田丸」の意味が分からない。一般市民の方はこれを見て分かるのかと思う。今の説明で、「真田丸」が広がったのはSNSの取組があったと聞いて理解ができたところで、チラシ下の注釈にそのような説明をしていただけたらよかったのではないかと思う。市民の方がSNSの意味が分かるのだろうか。ソーシャルネットワーキングサービスという意味が誰でも分かるといいのだが。

小林生涯学習・文化財課長

確におっしゃるとおり、主事会で若い人たちにも来てほしいと決めましたが、逆に内容が他の世代の方には分かりづらかったと思う。チラシについては印刷が済んでしまっているので変更はできないが、行政チャンネル用の取材をしている。当日までに参加を促しながら進めたいと思う。

全委員 了承

(2) 平成30年度「文化財 de 文化祭」実施報告(生涯学習・文化財課)

資料2により小林生涯学習・文化財課長説明(要旨)

先月12月15日(土)に行われ、今年で2回目なる。旧宣教師館(市指定文化財)にて、フラ

ワー工房ポンポネさんによる飾り付け及びフラワーアレンジメント教室、また直井保彦さんによる写真撮影教室を午前と午後の2部制で行った。参加費は教室参加が2,000円、館内飾り付けの見学は無料である。教室参加者が午前と午後合せて49名、見学者は50名であった。全員参加者が女性であったが、宣教師館へ来るのが初めてという方が多く好評であった感想もいただいている。また来年も企画を続けていきたいと思う。

質疑

横関委員

行政チャンネルを見てすごく華やかで楽しそうな感じだった。今後どうやったら見てもらえるのか。また男性にも参加してもらえようどのように企画していただけるか。

小林生涯学習・文化財課長

実行委員会で企画していて常盤館のジャズナイトは家族連れや男性が多かった。今回はフラワーアレンジメントの内容だったので、女性の参加となってしまった。企画の方は検討していきたいと思う。また行政チャンネルについては難しいが、今回は信毎にも掲載させていただいた。今後も何かの形で募集していきたいと思う。

全委員 了承

(3) 平成31年度うた人権フェスティバルの開催について（生涯学習・文化財課）

資料3-1により唐澤人権同和教育政策幹説明（要旨）

いのち・愛、そして絆をテーマに、上田人権フェスティバルは今年で第31回目を迎える。人権に関する資料や講演をとおして人権問題を自らの課題として考えることにより、人権意識の向上を図るといった話しをしていただく。タイムスケジュールについては、2月23日（土）の11時からAMU（上田市多文化共生推進委員会）によるベトナム料理「鶏をまるごと煮込んだスープのフォー」のふるまいが行われ、13時45分から人権作品表彰式及び受章者による作品発表会が行われる。24日（日）10時30分から西小学校による金管バンドによる金管演奏、11時から第三中学校2年生による東日本大震災の復興支援活動「ひまわりプロジェクト」の発表を行う。13時30からは講演&落語（手話通訳あり）を予定しており、春風亭鹿の子さんを講師に迎え、「私らしく、自分らしく、ありのままに」という演題で講演をお願いする予定でいる。ぜひご来場いただきたい。

質疑

なし

全委員 了承

(4) 平成31年度ことぶき大学及びことぶき大学院学生募集について（中央公民館）

資料3-2により大木中央公民館次長説明（要旨）

中央公民館で行っていることぶき大学、ことぶき大学院の平成31年度新入生募集について募集を行っている。ことぶき大学は昭和60年から、ことぶき大学院は平成14年度から設置、開催されている。それぞれ33年、16年の歴史を有している。この間、大学は約1,700名、大学院は500名の方に学んでいただいている。授業の内容については資料に記載してあるように、大学では4年間、大学院では2年間、主に大学では教養科目を学び大学院では文系と自然科学に分けて専門的に学ぶことになっている。平成31年度の特徴として、学びを通じて高齢者が心身ともに充実した生活を送るとともに、地域づくりの主体者となれるよう、地元上田の歴史や文化を学ぶ信州上田学とも位置付けられる内容を充実し、郷土を愛する心の情勢に取り組む内容となっている。講義を聞くだけでなく、お互いの考え方や経験を語り合う主体的な学びとなっているほか、クラブ活動などを通して仲間とともに充実した体験ができるような内容となっている。31年度の募集については2月27(水)までとなっている。ぜひ知り合いの方で対象になる方がいらっしゃればお声掛けいただきたい。

質疑

平田委員

近年の募集人員の減少について、今年度はどのような点で工夫をされているのか。

大木中央公民館次長

年々減少傾向になっているが、今年は1月18日(金)に見学会を予定している。授業などを見ていただき、大学院の方に興味を持っていただける方を増やしたい。明日は24名の方が事前見学を予定している。多くの方に見ていただきたいと考えている。

平田委員

信州上田学に通ずる学びの充実を含め多様な内容で企画していただいている。より多くの方に周知していただき活性化につなげていただきたい。

全委員 了承

(5) 社会教育委員の委嘱について(生涯学習・文化財課)

資料3-2により小林生涯学習・文化財課長説明(要旨)

任期満了に伴い社会教育法、上田市社会教育委員条例の規定により、社会教育委員を委嘱した。去る1月8日(火)に社会教育委員の会議を開催し、教育長から委嘱状の交付を行った。委員は条例で学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験ある者のうちから10名の委嘱を行った。任期は平成31年1月1日から平成32年12月31日までの2年間となっている。

質疑

なし

全委員 了承

(6) 寄附の状況（生涯学習・文化財課、上田図書館）

資料4 - 1、4 - 2（説明なし）

質疑

なし

全委員 了承

(7) 行事共催等申請状況について（学校教育課・生涯・文化財課・スポーツ推進課）

資料5 - 1、5 - 2、5 - 3（説明なし）

質疑

なし

全委員 了承

(8) スポーツ関係市長表敬訪問について（スポーツ推進課）

資料6（説明なし）

質疑

なし

全委員 了承

(9) 公民館だより（各公民館）

資料7（説明なし）

質疑

なし

全委員 了承

4 その他

(1) 平成30年度城南公民館の活動について（城南公民館）

・村山城南公民館長より説明

1. 城南地域の概要

城南地区は川辺・泉田地区の2つからなる地域で、上田市全体の人口が減少しているなかでわずかながら増加している地域である。約3万人、分館数19分館あるが、人口規模の割に分館数が少なく、人口1千人を超える比較的大きな分館が12分館となっている。一方で須川分館39人と小規模の分館もある。この他にも200人から300人程度の分館もあるが、高齢化

とともに分館活動を行う力が必要となっている。城南地域全体としてお互いの分館のつながりを持ちながら、活動するという面で課題があると思う。学校については3つの小学校、2つの中学校、高校は1校となっている。

2．公民館の運営方針

城南公民館は地域住民の学習と交流を拠点として、地域のきずなを深め、心豊かな人づくり、明るい地域づくりを目指している。以下を運営方針とする。

- 地域全体で子どもたちを育てる。
- 地域の歴史や文化を大切にし、伝えること。
- 地域の魅力を掘り起し、互いを尊重し合える地域にする。
- 本館と分館が連携し、地域を元気にする。

3．本年度の重点的な取り組み

地域の子どもの育ちを重点事業に位置付け、子どもが育ち、地域がつながることをめざして、さまざまな年代の方や各種団体と連携・協力して、課題の解決や地域学習に取り組み、4つの主要な事業を始めとしてさまざまな事業を実施した。以下のとおりである。

(1) 城南地区青少年育成市民会議

ほとんどの子どもがスマホ（スマートフォン）を持つなか、スマホ・ネットの正しい利用をテーマとして、7月に講演会、12月に「城南地区子どもわいわい会議」を開催した。講演会では、スマホの利用の危険性、子どもと向き合うことの大切さについて学び、子どもわいわい会議では、子どもも参加し、パネルディスカッション、小グループでの大人との意見交換をとおして大切にしたいことを言葉にし、カルタを作った。

(2) 夏休み子どもチャレンジ広場

小学生を対象にして8月17日、18日、19日の3日間実施した。お盆が終わって、親が仕事に行き家庭が留守になった子どもたちの居場所づくりとして、また、2学期から元気に登校できるよう準備する場として開催した。長野大学の学生、千曲高校の生徒による支援のもと、勉強やレクリエーションによる交流を行ったほか、地域のボランティアにより昼食の準備も子どもたち自身が行った。

(3) 城南宝さがし

城南地域の3つの小学校（城下小学校、南小学校、川辺小学校）の3学年を対象として、地域の方が講師となって、地域の自然・歴史・文化を伝える場としている。平成29年度から始めた事業であり、今後継続していきたいと考えている。

(4) 子ども平和教室

地域の戦争の歴史を、地域の戦争体験者から子どもに伝えて、戦争遺跡を見学する講座を実施した。戦争の歴史を風化させない試みとして、上田飛行場については上田千曲高校の生徒が学び、その成果を小学生に伝えた。

(5) 前期のほか子どもを対象とした事業

ア．育児の学習、情報交換、交流の場として、未就園児の親子を対象にした広場の開催
イ．学童の交流の場として学童野球大会、ジュニアビーチボール大会、将棋大会の開催
ウ．親子のふれあいや体験の場として、陶芸教室、ものづくり教室等各種講座の開催

4．生活や地域を豊かにするための多様な事業の実施

(1) 地域を学ぶ、発見する、考える

ア．古文書により昔の人の暮らしの歴史を学ぶ講座等地域の歴史講座

- イ．地域を新たな視点で見るため文学作品に地域がどのように描かれているか学ぶ講座
- (2) 健康で生きがいのある暮らしづくり
 - ア．高齢者のスポーツ大会、交流事業
 - イ．ウォーキング等の健康づくり事業
 - ウ．文化祭の開催(学びの輪を広げ、意欲を高める)
- (3) 人権が尊重される地域づくり
 - 人権同和教育事業の推進、講演会、人権基本構想
- (4) 分館と連携した地域の連帯感の醸成
 - 運動会、ペタング大会の開催(幅広い年代の多くの住民が参加・交流)

以上、城南公民館活動について説明させていただいた。

峯村教育長

城南公民館もいろいろな事業を実施している。ここで質疑をお願いしたい。

質疑

平田委員

子どもたちへ地域の方々からの支援がたくさんあり、充実した活動をされている。子どもたちを支える方たちのネーミングがあれば伺いたい。例えば上野が丘公民館の「おたすけっ十有志隊」、塩田公民館の「しおだっ子応援団」「みんなのしおだ食堂」のような名称はあるか。

村山城南公民館長

まだ団体が継続的に支援していくところまでは決まってないが、この3、4年で取組んでいるスマホの問題が学校や地域でも取り上げられているが、存続していくのはまたこれからの段階である。

平田委員

取組みを象徴するネーミングがあることで地域への広がりが期待できると思う。それぞれの支援団体のネットワークを形成し発展させてほしい。

横関委員

夏休みの子どもチャレンジ広場は開催して何年目になるのか。

村山城南公民館長

今年で3年目を迎える。

横関委員

公民館でいろいろな活動をするところもあれば、住民自治組織や生涯学習・文化財課との関わりがどのようになっているか。また、どこがどのような役割をするのか、いろいろな組織があって住民にはよく伝わらないことがある。私自身が住民自治組織の役員を務めているのでそう思い、今後そのような問題が出てくると思う。住民自治組織について城南公民館はどのようなお考えか。

村山城南公民館長

城南地区は施行した地区と川辺泉田地区と2つの住民自治組織がある。確かに委員がおっしゃるように住民組織を目指すものと公民館を目指すものに重複するものがあると感じている。住民組織側が平成29年度の夏に立ち上がって今年の6月には2年とまだ本格的には事業実施がなされていない。将来的には重複するよりも連携してやっていきたいと思う。

横関委員

市として市民の受入れがどうなのか、どこかの公民館で聞かれると思う。そういうことも含めて、公民館がどうあるべきかをもう一度考える必要があると思う。

全委員 了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
